

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
タメシル	社員	松山凱旋	東京都	学術研究, 専門・技術サービス業	https://www.tameshiru.com/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新: 2024年11月11日

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	物流プロセスの効率化を図り、改善提案を積極的に行います。物流パートナーと密に連携し、無駄の削減やコスト削減を目指し、双方にとって利益のある改善策を模索します。また、効率化の成果を共有し、業界全体の水準向上に貢献していきます。
2	A ②	予約受付システムの導入	スムーズな入出荷を実現するため、予約受付システムを導入します。これにより、配送時間の分散化が可能になり、待ち時間の削減や渋滞の緩和につながります。運転手の負担軽減や業務効率の向上を図り、安全で効率的な物流を推進します。
3	C ①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	物流パートナーを選定する際、法令遵守を徹底している企業を優先します。労働関係法令や安全規則を遵守する企業との契約を重視し、適正な業務環境の確保に努めます。これにより、労働環境改善にも寄与します。
4	C ②	働き方改革等に取り組む物流事業者の積極的活用	働き方改革を実施する物流事業者を積極的に選定し、効率的かつ持続可能な物流を実現します。運転手の負担軽減やワークライフバランスの向上に取り組む事業者を支援し、業界全体の働き方改善を促進します。
5	D ①	荷役作業時の安全対策	荷役作業時における安全対策を徹底し、事故防止に努めます。従業員への安全教育や作業手順の見直しを実施し、設備の安全確認も定期的に行います。全員が安心して働ける環境作りを推進し、安全を最優先に行動します。
6	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	異常気象時には、早急な運行中止・中断を徹底します。気象情報の迅速な収集と共有を行い、ドライバーや作業員の安全を最優先します。事前に安全マニュアルを策定し、緊急対応時にも適切に行動できる体制を整えます。

PR欄	当社は物流改善提案や予約システム導入を通じて効率化を図り、法令遵守を重視したパートナー選定で安全と持続可能な業務環境を提供します。さらに、働き方改革に取り組む物流事業者を支援し、全体の労働環境改善を目指します。荷役作業や異常気象時の安全対策も徹底し、全員が安心して働ける環境を構築しています。これらの取り組みを通じて、持続可能で効率的な物流体制の確立に貢献します。
-----	--